

業務は、委託契約書の実施箇所(以下「実施箇所」という。)の除草等を行うものとする。
業務の種類、実施時期等は以下のとおり。

1. 樹木剪定				
・剪定下木	5月～6月		計	1 回
※ 剪定下木(ツツジ類)については6月2週目までとし、花芽がつく前までに剪定をおこなわせることとする。				
・剪定上木A	7月	～	9月	計 1 回
・剪定上木B	11月	～	12月	計 1 回
2. 除草	5月、		10月	計 2 回

- ※ 指定月内に実施箇所の剪定を実施すること。
実施日については、委託者と協議の上、決定する。
また予定月によりがたい場合においても、委託者と協議の上、決定する。
- ※ 剪定に当たっては、管理業務委託共通仕様書を遵守すること。
- ※ 種別ごとの剪定の具体的な内容は、別紙2のとおりとする。
- ※ 台風等その他やむを得ない事由により剪定の対象となる樹木の面積又は本数が減少した場合は、受託者は、減少した面積又は本数と同等の面積又は本数の剪定を行うものとする。
その場合、剪定をする樹木については、委託者が指定する。
- ※ 業務実施前に本数及び幹周について別紙2記載内容と現場確認を行い、照合した内容を速やかに報告書(様式任意)として提出すること。

路線名	位置	樹種名	全体管理			剪定 下木	剪定上木A			剪定上木B		除草 除草(m ²)
			上木1	上木2	下木面積		上木1	上木2	上木3	上木1	上木2	
山の田 小学校通り	汐入・山の田線～ 小学校グラウンド	ナンキンハゼ	1	57						1	57	
旭～山の田線	後田3丁交差点～ 市大入口交差点	イチヨウ ソメイヨシノ ヒラドツツジ	30	93						30	93	
是松緑地	山口石油宮ノ下 スタンド花壇	サツキツツジ ツゲ			258	258						
市立大学通り	県道交差点～ 市大正門	イチヨウ フェニックス	16	6							6	
棕野鳥越 団地道路	団地内道路	ハナミズキ他 ヒラドツツジ ヒペリカムカシナム			65	65						
棕野タウン 緑地	団地内道路	ヒバ ネズミモチ サザンカ クヌギ サツキツツジ										
みもすそ川 通り (緑地帯)	みもすそ川 交差点～ 棕野2丁目 立体交差点	トウカエデ クヌギ タイサンボク ソメイヨシノ ハナミズキ ハクモクレン ヤマボウシ トベラ ツバキ ヒラドツツジ オムラサキツツジ	39	46						25	46	
棕野41号線	福山通運ターミナル 交差点～ 大谷斎場	ケヤキ ヒラドツツジ		8						8		180
計			93	222	625	625	3	11	6	60	211	280

※1 下木面積の欄以外の数値は、樹木の本数を示している。なお、剪定の数値は業務量の目安とする。

※2 上木1とは幹周りが60cm未満のものであり、上木2とは幹周りが60cm以上のものであり、上木3とは特殊樹である。

街路樹維持管理業務6(市街地東部2) 位置図

